

松阪市営有料駐輪場跡地利用募集要項

※この要項はトライアルのための要綱であり、来年度の正式な実施の際のものではございません。トライアル期間中は、その状況によって変更になる場合がございますので、ご了承ください。トライアル期間は9月末までとさせていただきます。

1. 目的

令和5年7月末日をもって廃止された松阪市営有料駐輪場跡地において、地産地消の推進、地域との連携による駅前への賑わい創出、地域資源の活用や誘客につながるスタートアップ事業者や地域活動の支援を図る為、利用者を募集し、駅前空間の有効活用を行うことで地域活性化を図ることを目的とする。

2. 対象用地情報

- (1)名称:松阪市営有料駐輪場跡地
- (2)所在地:松阪市京町503番地4
- (3)実施場所:(別図参照)
- (4)面積:466㎡
- (5)松阪駅利用状況及び松阪市昼夜人口
 - (ア)松阪駅1日平均乗降客数6,638人(2021年)
- (6)その他
 - (ア)敷地全面インターロッキング
 - (イ)民間駐車場有(有料)
- (7)利用時間
 - ①利用時間は下記の通りです。
 - 全日 7:00~20:00(年末年始を除く)
 - ②利用時間内で、準備や片付けを行って頂きます。

3. 利用要件

- (1)利用目的の対象外となるもの
 - (ア) 政治的または宗教的活動
 - (イ) 青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供等
 - (ウ) 騒音や異臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される行為
 - ※ダンスや音楽活動等の音の出る催しについては、制限させていただきます。
 - (エ) 暴力団員による不当な行の防止等に関する法律第2条第5号に規定する指定暴力団等の活動
 - (オ) 公序良俗に反し、又は、反社会的な破壊の恐れがある活動
 - (カ) その他、事務局が本事業との関連性が低いと判断する行為
 - (キ) 建物・設備・備品等を汚損・毀損、または紛失させる恐れがある場合

4. 利用申込方法等

(1) 提出書類

利用希望者は、次の書類を提出するものとします。

(ア) 利用申込書

(イ) 誓約書(初回利用者のみ)

(ウ) 「駅前ひろば」出店者登録申請書(初回利用者のみ)※以下、登録申請書

(エ) 事業概要(任意様式) ※配布されるチラシ等でも可。

(オ) その他、事務局が必要に応じて追加で求める資料

(2) 契約成立までの流れ

- ① 事業者登録をいただくことが前提となります。登録には、登録事業者代表者の「顔写真付きの証明書(コピー可)」または「事業者登録申請書」の 2 点をメール(park237771@gmail.com)、「駅前ひろば(@mastupark2023)」の Instagram の DM、FAX(0598-26-4778)、もしくは松阪駅観光情報センターに直接ご提出ください。
(事業登録については、登録手数料として、500 円のご協力をお願いいたします。支払いについては、利用当日まで(利用当日も可)に現金で観光情報センター1階へ納入してください。)
- ② お申込みは利用日の1週間前まで受付け致します。
1週間を切った場合のお申し込みはお受けできない場合がございます。
ただし、予約状況またはやむを得ない理由がある場合は、お申込み頂けます。
- ③ お申込みに際し、利用目的・内容等をご明示ください。
利用の目的次第では、お断りする場合がございますので、予めご了承ください。
また、予約状況によってはお受けできない場合がございます。
- ④ お申込みは、当協会 HP 上の「利用申込書」に必要事項をご記入下さい。当協会にて確認・承諾後、契約が成立致します。
- ⑤ 確認・承諾後、「利用申込書」記載のメールアドレスに、承認メールをご送付致します。本登録完了後、キャンセルポリシーが適用されます。予め、ご了承ください。本登録完了は1週間前までに済ませますようお願いいたします。もし実行されない場合はキャンセル扱いになる場合もございます。
- ⑥ 本登録完了後、施設利用料を請求させていただきます。利用日の1週間～前日までにお支払い頂きますようお願い申し上げます。
- ⑦ 「利用申込書」に記載された内容に変更等がございましたら、事前にメールもしくは電話にてご連絡頂きます様お願い致します。
内容変更が著しい場合は、再度検討のうえ、お断りさせて頂く場合もございます。予め、ご了承ください。

5. 協力金

(1) 下記の項目についてご協力をお願い申し上げます。

① 登録手数料

「事業者登録申請書」の登録手数料として、500 円のご協力をお願いいたします。

※登録手数料はトライアル期間を含め、初回のみのお支払いです。

②3m×3mスペース(1箇所につき)

観光協会会員：500円 非会員：1000円

③3m×8mスペース(1箇所につき)

観光協会会員：1000円 非会員：2000円

※上記①～③の料金については、皆様から徴収したアンケートを基に今後の本格稼働に向けて検討していきたいと思っております。ご協力をお願い申し上げます。

※上記は、事務処理や消耗品、PR 経費等として活用させていただきます。

(2)お支払い方法

松阪駅観光情報センターにて現金支払いとなります。

(3)その他

①全面利用の場合は、ご相談ください。

②協力金は、請求日から利用日前日 18:00 までに観光情報センターへお支払ください。

※前日までのお支払いが難しい場合はご相談ください。

③当日に追加利用がある場合は、当協会に事前に連絡して頂き、支払いは施設利用当日の 18:00 までに観光情報センターへお支払いください。

※上記については、予約状況またはやむを得ない理由がある場合、変更がある場合がございますので、予めご了承ください。

6. お申込みの取消

①本登録後、利用者(主催者及び利用者。以下、同じ。)の都合により施設利用の

取消しを行う場合、下記に定めた通り協力金に対するキャンセル料が発生致します。キャンセルをされる場合は電話にてご連絡頂きます様お願い致します。

②施設利用の取消し時点で発生している実費につきましては、キャンセル料とは別途に発生致します。予め、ご了承ください。

③キャンセル料

○予約前日 協力金の 50%

○予約当日 協力金の 100%

※自然災害や不足の事故で本施設が利用できない場合は、キャンセル料は発生致しません。また、この為に生じた損害の賠償には応じる事はできません。予め、ご了承ください。

※キャンセルによる「登録手数料」の返金はございません。「施設使用料」のみの返金となります。予めご了承ください。

④キャンセル料の支払い

施設にて内容確認のうえ、キャンセル承諾及びキャンセル料の請求を、「利用申込書」記載のご連絡先に連絡致します。キャンセル料は、期日までにお支払いください。

(当協会が返金する 50%の支払いは現金、又は振込とさせていただきます。振込手数料は利用者負担と

なります。)

7. 利用前の確認事項

①免責・損害賠償

○利用に伴う事故については、利用者自身のみならず関係業者や来場者の行為等であっても、当協会では一切の責任を負わず、全て利用者及び登録者に責任を負って頂きます。

○建物・設備・備品等を汚損・毀損、または紛失された場合はその損害を賠償して頂きます。その損害には、当協会及び他の利用者が被った損害を含みます。

②来場者の整理や案内、催し物の開催に必要な要員については、利用者側で手配してください。

※手配内容の詳細を、利用前の打合せ時に確認致します。

③防火・防災

○引火性、爆発性のある物、騒音または臭気を発する物のお持込みはお断り致します。

○非常時は施設と協力し、来場者の避難誘導にあたってください。

④備品の貸出し

○備品等の貸出しは無料で行っております。使用后、貸出した備品は清掃したうえで元の位置に戻してください。備品貸出の申込みは松阪駅観光情報センターにて受け付けております。

【無料貸出可能備品(オープンスペース)】※全てプレハブ内の中にあるものです。

・丸テーブル 3つまで

・長机 1つまで

・椅子 15脚まで

【有料貸出備品】

・Jackery ポータブル電源 1000PlusJE-1000C (2つ)

1日 : 1000円(税込)

※上記、2つの内の1つは豪商のまち松阪観光交流センターに置いてあるため、出店者様自身でお取りに行って頂くこととなります。予めご承知おきください。

・パイプ椅子 6脚

1脚につき100円(税込)

・長机 4つまで

1つにつき200円(税込)

○無料貸出備品については数が限られていますので、利用者同士相談のうえ、お使い下さい。

○有料貸出備品については**先着順**となります。また、借用書のご記入が必要となります。ご了承ください。

○備品に関して故意に破損・紛失があった場合、損害の状態によって請求をさせて頂く場合がございますので、ご了承ください。

○上記以外に必要な備品は利用者側でご準備ください。

⑤施設内で盗難が生じた場合、当協会では責任を負いかねます。予め、ご了承ください。

⑥広告物

○当協会ではチラシ等は作成致しません。利用者側でご準備ください。

○施設内での提示・配架については、事前にご相談ください。

○ポスター・チラシ・HP 掲載広告・整理券等には下記を明示し、事前に来場者に周知を図ってください。

- ・主催者の名称、連絡先
- ・会場名称「駅前ひろば」
- ・案内図

○**全ての広告物に対して**当協会の電話番号は載せないでください。

8. 利用にあたって

(1)出店者情報の掲示

出店者名・店舗名、取扱い商品紹介等をブース前に掲示し利用してください。

(2)責任及びリスク分担の考え方

出店にかかる事故等については、事務局は一切の責任を負いません。

(3)事業の中止

申請した内容に反するなど、利用目的から逸脱し、事務局から再三の警告等が発せられても改善が見られない場合は、利用を中止していただきます。また、事務局に緊急性を要する事情等が発生した場合、利用を一時停止又は中止していただく場合があります。

(4)そうじについて

ご利用後、利用者側で清掃して頂き、使用されたゴミ等は即日お引き取りください。また使用された備品などは元の位置に戻してください。

(5)利用時間の厳守

利用時間は事前にお申込み頂いた時間を厳守してください。時間延長をご希望される場合は速やかに当協会へご連絡ください。但し、施設運営に支障が発生する場合等は、延長をお断りする場合がございます。

(6)その他

- ・駅前ひろばでは**全面禁煙**となっております。
- ・歩行者の妨げとなってしまいますので、(三十三銀行様側の方ではなく)イーオン様側にある歩道には**絶対に駐車(バイク不可)**しないでください。

※上記について、守らなかった場合、直ちに利用の一時停止または中止して頂く場合がございます。ご了承ください。

- ・トライアル期間中、広く意見を収集していきたいと思っております。そのため、当協会が提示するお客様アンケートの収集にご協力をお願いする場合がございます。ご了承ください。
- ・借用事業所様には必ずアンケートにお答え頂きますようお願いいたします。

9. 関係諸官庁への届出(利用者側で各自判断し、提出してください。)

(ア)消防署への届出

不特定多数が来場する催事等の場合、消防署へ「催物開催届出書」が必要となる場合がございます。
また、開催内容によっては、「防火対象物使用開始届」や「禁止行為の解除承認申請書」も必要となります。

事前に下記消防署へご相談ください。

■松阪中消防署:TEL 0598-25-1416

(イ)警察署への届出

イベント内外での安全をはかるため必要と思われる場合には、事前に下記警察署にご相談ください。

■松阪警察署:TEL 0598-53-0110

(ウ)保健所への届出

飲食が伴う催し物を開催する際は、「営業許可申請書(露店・臨時)」等の提出が必要となる場合がございます。

事前に下記保健所へご相談ください。

■松阪保健所 衛生指導課:TEL 0598-50-0529

※上記を提出せずに起きた問題等の責任は当協会では負いません。各自の判断での責任をお願い致します。

10. モニタリング

(1) モニタリング

トライアル期間中につき事務局が実施するモニタリング調査(アンケートも含む)について、利用者は協力することとします。

11. 申込先・連絡先

〒515-0017

松阪市京町 507 番地 2

一般社団法人 松阪市観光協会

営業時間 : 9:00~18:00

休館日 : 年末年始

TEL : 0598-23-7771

FAX : 0598-26-4778

park237771@gmail.com

令和6年4月1日 作成